

平成 25年度
JICA ジェンダー主流化推進年次報告書

企画部

社会基盤・平和構築部
ジェンダー平等・貧困削減推進室

はじめに

日本政府は ODA 大綱において、「ODA 政策の立案及び実施に当たっては、社会的弱者の状況、開発途上国内における貧富の格差及び地域格差を考慮するとともに、ODA の実施が開発途上国の環境や社会面に与える影響などに十分注意を払い、公平性の確保を図る」とし、特にジェンダーと開発との関連においては、「男女共同参画の視点は重要であり、開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分配慮し、女性の地位向上に一層取り組む」との基本方針を示しています。

また、独立行政法人国際協力機構（JICA）が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）において、「開発における公平性の確保の観点から、男女共同参画の視点は重要であり、機構は、事業実施に当たり、開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分に配慮し、女性の地位向上に一層取り組む。」ことを定めています。

国際社会においては、国際社会が共通して取り組むべき課題と具体的な達成目標として「ミレニアム開発目標」（MDGs）が設定されていますが、その中の「目標 3：ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上」で、「初等・中等教育における男女格差を可能な限り 2005 年までに解消し、2015 年までには全ての教育レベルにおける男女格差を解消する」ことをターゲットとして掲げています。2013 年 9 月には、安倍総理が国連総会一般討論演説において、「女性の輝く社会」の構築は、世界に大きな活力をもたらすとの考えの下、国際社会との協力や途上国支援を強化していくことを表明し、ジェンダーへの取組を強化していくことを示しました。

こうした状況の下、JICA では、中期目標を達成するための計画（中期計画 平成 24 年度～平成 28 年度）の中で、事業に関する横断的事項として、「職員その他の関係者に、開発援助におけるジェンダー主流化推進の重要性についての理解促進を図るとともに、実施の各段階において、ジェンダーの視点に立った業務運営を行う」との方針を示し、ジェンダー主流化に向けた取組を進めてきました。

本報告書は、ジェンダー主流化推進に向けた平成 25（2013）年度の JICA の取組を関係者と共有するために取りまとめたものです。

目次

1. ジェンダー主流化実施体制・制度	5
1-1 実施体制	5
1-1-1 ジェンダー主流化推進体制	5
1-1-2 ジェンダー責任者会議・担当者会議	5
1-1-3 ジェンダー懇談会	5
1-1-4 課題別支援委員会「開発とジェンダー」	6
1-2 ジェンダー平等・貧困削減推進室への協議	6
2. ジェンダーの視点に立った事業の実施	7
2-1 基本方針	7
2-2 事業におけるジェンダー主流化の状況	7
2-3 スキーム別・課題別・地域別のジェンダー主流化の状況	9
2-3-1 技術協力プロジェクト	9
2-3-2 円借款	10
2-3-3 無償資金協力	11
2-4 国別ジェンダー情報の整備状況	12
2-5 ジェンダーに関する取り組み事例の横断的な検証	12
2-5-1 ナショナル・マシーナリーに関するプロジェクト研究	12
2-5-2 東アフリカ地域ジェンダー視点に立った農業・農村開発分野における情報収集・確認調査	12
2-5-3 重点対象案件のモニタリングの実施	12
3. ジェンダー課題への取り組み事例	13
3-1 女性の経済的エンパワメントの推進	13
3-1-1 【技術協力】ケニア・小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト（SHEP）、小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（SHEP UP）	13
3-1-2 【技術協力】キルギス・一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト	13
3-2 女性の人権と安全の保障	14
3-2-1 【技術協力】タイ・人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト／ベトナム・人身取引対策ホットラインにかかる体制整備プロジェクト／ミャンマー・人身取引被害者自立支援のための能力向上プロジェクト（女性を主な裨益対象とする案件）	14
3-2-2 【技術協力】台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト（ジェンダー活動統合案件）	14
3-3 女性の教育と生涯にわたる健康の推進	15
3-3-1 【有償資金協力・技術協力】バングラデシュ・母子保健改善事業（保健・人口・栄養セクター開発プログラム）フェーズ1、母性保護サービス強化プロジェクト（女性を主な裨益対象とする案件）	15
3-3-2 【無償資金協力・技術協力】パキスタン・パンジャブ州技術短期大学強化計画、技術教育改善プロジェクト	16
3-4 ジェンダー平等なガバナンスの推進	16
3-4-1 【技術協力】ネパール・ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト（ジェンダー平等政策・制度案件）	16
3-4-2 【技術協力】カンボジア・ジェンダー主流化プロジェクト（フェーズ2）（ジェンダー平等政策・制度案件）	17
3-5 女性の生活向上に向けた基幹インフラの整備推進	17
3-5-1 デリー高速輸送システム建設事業（ジェンダー活動統合案件）	17
4. 関係者のジェンダー主流化の理解促進	18
4-1 関係者に対するジェンダー研修等の実施	18
4-1-1 職員等に対する研修	18
4-1-2 専門家等外部人材に対する研修	18
4-1-3 課題別支援委員によるジェンダー講義の実施	19
4-1-4 課題別研修におけるジェンダー講義の実施	19

4-1-5 大学での講義の実施	19
4-2 外部への発信	19
4-2-1 メディア等を通じた取り組み事例の発信	19
4-2-2 イベントにおけるジェンダー事例の紹介	19
4-2-3 ジェンダーニュースレターの発行	19
4-3 国際会議等における取り組み事例の発信	19
4-3-1 「女性の活躍と経済成長」シンポジウム	19
4-3-2 DAC ジェンダー平等・ネットワーク会合 (OECD/DAC GENDERNET)	20
4-3-3 ADB ジェンダー有識者フォーラム	20
4-3-4 国連女性の地位委員会 (Commission on the Status of Women)	20
別添資料	21
別添 1 : 2013 年度外部有識者一覧	21
別添 2 : 2013 年度ジェンダー関連案件実績 (技術協力) (27 件 (2012 年度 37 件))	22
別添 3 : 2013 年度ジェンダー関連案件実績 (有償資金協力) (8 件 (2012 年度 7 件))	24
別添 4 : 2013 年度ジェンダー関連案件実績 (無償資金協力) (23 件 (2012 年度 39 件))	25
別添 5 : 2013 年度ジェンダー関連案件実績 (研修事業) (55 件 (2012 年度 40 件))	26
別添 6 : 2013 年度ジェンダー関連案件実績 (草の根技術協力) (12 件 (2012 年度 3 件))	28
別添 7 : 2013 年度ジェンダー関連案件実績 (青年海外協力隊) (135 件 (2012 年度 : 50 件))	29
別添 8 : 2013 年度ジェンダー関連案件実績 (シニア海外ボランティア) (6 件 (2012 年度 : 5 件))	33
別添 9 : 2013 年度ジェンダー関連案件実績 (BOP) (8 件)	34
別添 10 : 2013 年度ジェンダー関連案件実績 (中小企業海外展開支援) (2 件)	35

1. ジェンダー主流化実施体制・制度

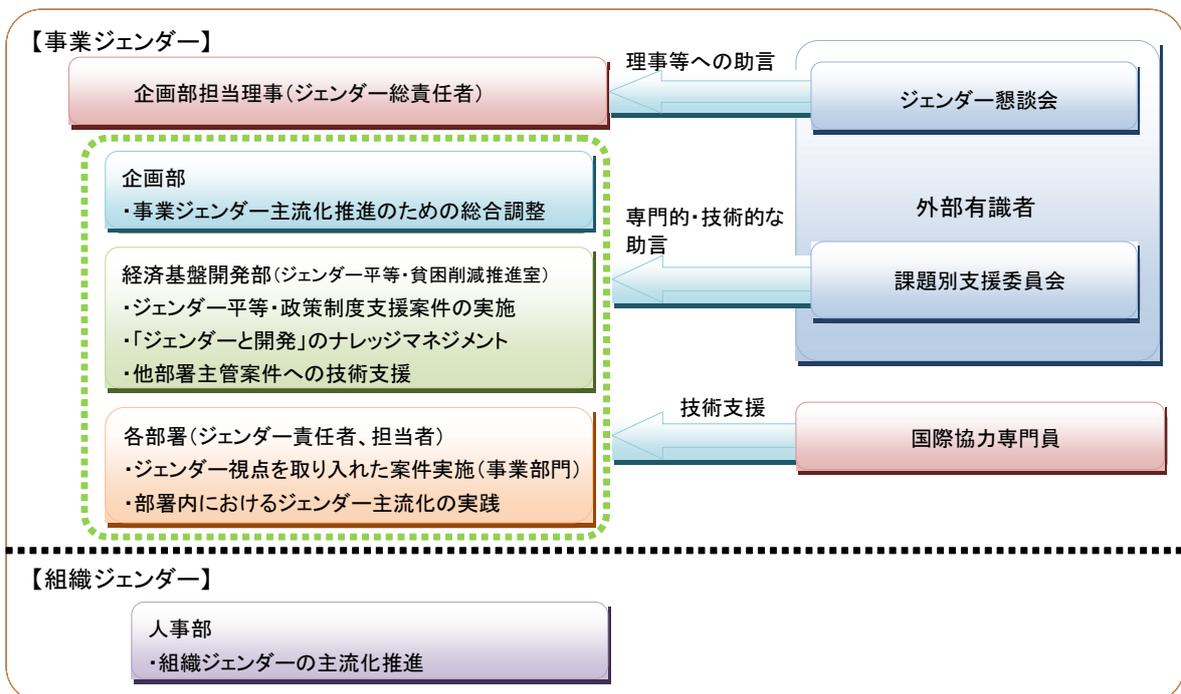
1-1 実施体制

1-1-1 ジェンダー主流化推進体制

JICA は「組織ジェンダー」と「事業ジェンダー」に区分の上、ジェンダー主流化の推進に取り組んでいる(図1参照)。

「事業ジェンダー」については、企画部の総合調整の下、各部署はジェンダー視点に立った事業を実施するとともに、社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室は、ジェンダー平等政策・制度支援案件の実施に加え、「ジェンダーと開発」に係るナレッジマネジメントや他部署が主管する技術協力、有償資金協力、無償資金協力等の各種事業に対する技術支援を行った。

ジェンダー主流化推進体制



1-1-2 ジェンダー責任者会議・担当者会議

また、2013年12月にジェンダー総責任者である人事・企画部担当理事を議長(当日は、企画部長が議事代行)とし、ジェンダー責任者が出席する「ジェンダー責任者会議」を開催し、JICA 全体のジェンダー主流化の進捗状況と課題の確認を行った。さらに、事業実施におけるジェンダー主流化への JICA 内部の取り組みや人事部による組織ジェンダーの現状について報告が行われ、責任者の意識向上を図った。

10月には「ジェンダー担当者会議」を開催した。この会議では、ジェンダー主流化に関する組織体制を理解した上で、各セクターにおけるジェンダーの視点からの経験・教訓の共有等を行った。一部の在外事務所からも TV 会議システムを通じた参加希望があり、時差等を踏まえ参加可能な事務所と接続した。

1-1-3 ジェンダー懇談会

「ジェンダー懇談会」については、2014年2月に6名の委員中4名の出席を得て実施し、委員と企画部担当理事・関係部長が意見交換を行った。

また、平成22年度より開始した各部署の年間の事業実施計画である「部署別年間計画」に、ジェンダーに係る取り組み記載については、各部署での記載の徹底を図り、優良な取組

みについては担当者会議で共有した。

1-1-4 課題別支援委員会「開発とジェンダー」

主要な課題に対して、専門的見地からの助言・協力を得るため、学識経験者等、外部有識者からなる課題別支援委員会「開発とジェンダー」を設置している。今年度からは、課題別支援委員の多様な知見を機構内に共有すべく、新たに職員向けのセミナーを開始しており、「開発におけるステークホルダー間の利害と対立・協働とソーシャルセーフガード」及び「東日本大震災の経験から学ぶ：見えてきた課題～ジェンダー・多様性の視点から」をテーマに、計 2 回のセミナーを開催した。

1-2 ジェンダー平等・貧困削減推進室への協議

ジェンダーに配慮した業務運営を推進すべく、各国の開発課題や過去の経験・教訓、協力のアプローチに関する分析・考察等に重点を置いた国別分析ペーパーや課題別指針の策定に際して、ジェンダー平等・貧困削減推進室（以下、ジェンダー室）よりジェンダー視点に関する留意点等についてコメントを行い、協力計画にジェンダーの視点が適切に反映されるように努めている。

また、個別案件の検討に際しても、技術協力や無償資金協力については要望調査の段階においてジェンダーに係る具体的な取組みが必要な案件を抽出し、ジェンダー室からジェンダー視点に関する留意点についてコメントを行っている。要望調査を経ない案件（円借款等）についても、案件の計画及び実施の各段階において、ジェンダー室が勧案すべきジェンダー視点に関するコメントを行い、その反映状況をモニタリングしている。

平成 25 年度は、同制度に基づいて、316 件（技術協力プロジェクト 21 件、有償資金協力 138 件、無償資金協力 63 件、官民連携（BOP・PPP）・海外投融資 87 件、国別援助実施方針／国別分析ペーパー 6 件、課題別指針 2 件）に関して、ジェンダー室がジェンダー視点（および貧困削減視点）からの内容確認・コメントを行い、その反映状況をモニタリングしている。

図 2 JICA の業務フロー：ジェンダー協議の仕組み



2. ジェンダーの視点に立った事業の実施

2-1 基本方針

JICA は「ジェンダー」を重要な開発課題そのものであると同時に、あらゆる分野で認識すべき重要な視点として捉え、ジェンダー主流化に向けた様々な活動を行っている。

例えば、ジェンダーの不平等が顕著で社会の発展や人々のエンパワーメントが阻害されている国においては、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを進めるための政策の立案能力や、行政機関の能力の向上支援を行っている。

また、貧困女性や少数民族・先住民族の女性、難民女性、女兒など、社会の中でより不利な立場に置かれている女性を対象に、職業訓練や雇用・起業促進、教育・健康の向上などの支援もを行っている。

さらに、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは、国の経済や社会の発展にとって不可欠な課題である。あらゆる分野や課題への支援にあたっては、特定の地域社会において男女それぞれが担っている多様な役割や責任の違いから生じる異なる問題、ニーズを把握して取り組むことが重要であり、JICA ではこのようなジェンダー視点を組み込んだ支援を様々な分野で実施している。

また近年、女性や子どもの人身取引(トラフィッキング)、女性への暴力、HIV/エイズの女性に偏った被害、貧困の女性化(貧困層に占める女性比率が年々高まっていること)など、女性や子どもの社会的な脆弱性により引き起こされている諸問題に関し、開発とジェンダーにかかわる新たな課題として支援を実施している。またジェンダーとのかかわりが見えにくい課題や地球規模の課題、例えば気候変動、平和構築、災害復興、ガバナンス、インフラ整備などといった分野においてもジェンダー視点に立った国際協力を目指している。

協力の実施にあたっては、各地域や社会の開発および平和の定着における重要な「担い手」として女性の役割や能力を認識し、女性たちが自分自身の生活や人生を決定する力を身に付け、家庭や職場、政治などさまざまな意思決定過程に参加し、社会や環境を変えていく力をもつことができるよう、女性たちのリーダーシップと社会参画を推進していくこととする。

2-2 事業におけるジェンダー主流化の状況

平成 25 年度に事業が開始されたジェンダー関連案件実績は表 1 の通り。

表 1 平成 25 年度(新規)におけるジェンダー関連案件実績

分類	定義	技協	有償	無償	研修	草の根技協	ボランティア	BOP ビジネス 連携促進	中小 企業 海外 展開 支援
1.ジェンダー平等政策・制度支援案件	ジェンダー主流化のための政策や財政・法制度の改革支援、ナショナル・マシーナリーを含めた行政機関のジェンダー主流化推進体制整備支援(人材育成を含む)を主目的とする案件。	1件 (0)	0件 (0)	0件 (0)	2件 (2)		0件 (0)		
2.女性を主な裨益対象とする案件	女性をターゲットグループとして、女性のエンパワーメントや保護を主目的とする案件。特に当該社会の中でより弱い立場に置かれているグループの中の女性を支援することを意図する案件。例えば貧困女性、少数民族・先住民族女性、難民女性、女子児童。また女性をターゲットにしつつも、男性に対するアプローチは重要。	1件 (7)	0件 (0)	3件 (8)	21件 (22)	6件 (3)	134件 (50)	0件 (-)	0件 (-)
3.ジェンダー活動統合案件	プロジェクト目標や上位目標にジェンダー平等推進や女性のエンパワーメントにかかる目標を直接掲げていないが、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに資する具体	47件 (30)	8件 (7)	33件 (31)	32件 (16)	6件 (0)	7件 (5)	8件 (-)	2件 (-)

	<p>的な取組みをプロジェクト活動(予算配分を伴う: 専門家の派遣、ジェンダー調査の実施、ジェンダー研修の実施等)の一環として組み入れている案件。</p>								
--	---	--	--	--	--	--	--	--	--

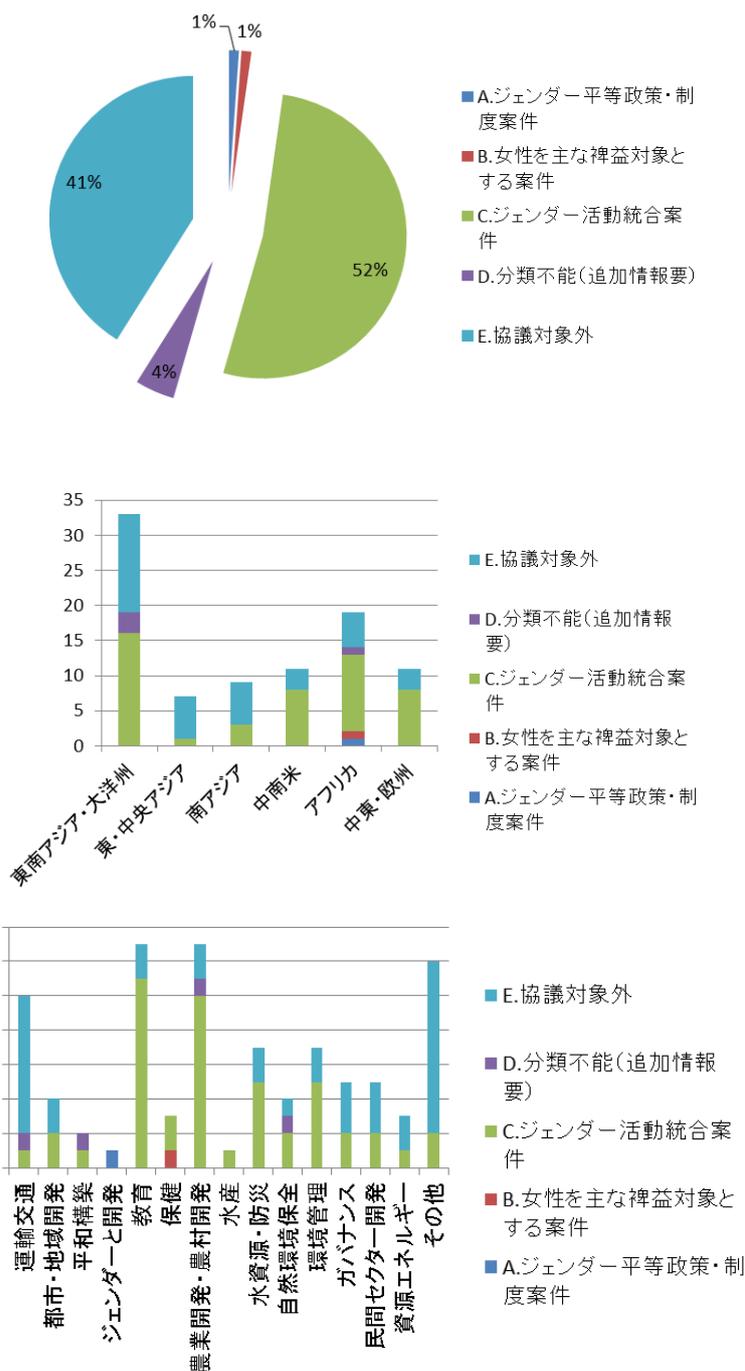
注1: 全事業件数: 技術協力プロジェクト(2013年度新規 R/D 署名分)(90件(95件))、有償資金協力(2013年度新規 L/A 承諾分)(54件(55件))、無償資金協力(2013年度 G/A 署名分)(96件(119件))、研修(374件(448件))、草の根技術協力(53件(98件))、ボランティア(1405件(1212件))、BOP ビジネス連携促進(18件)、中小企業海外展開支援(35件)

2-3 スキーム別・課題別・地域別のジェンダー主流化の状況

2-3-1 技術協力プロジェクト

2013年度に新規に先方実施機関との合意文書（Record of Discussion、以下“R/D”）を署名した技術協力プロジェクト（注¹）50カ国・90件（昨年度は55カ国・95件）に占めるジェンダー案件の割合（件数ベース）は54%（昨年度は39%）である。内訳は、ジェンダー平等・政策制度案件が1%、女性を主な裨益対象とする案件が1%、ジェンダー活動統合案件が52%となっている。

技術協力プロジェクト(2013年度・件数)

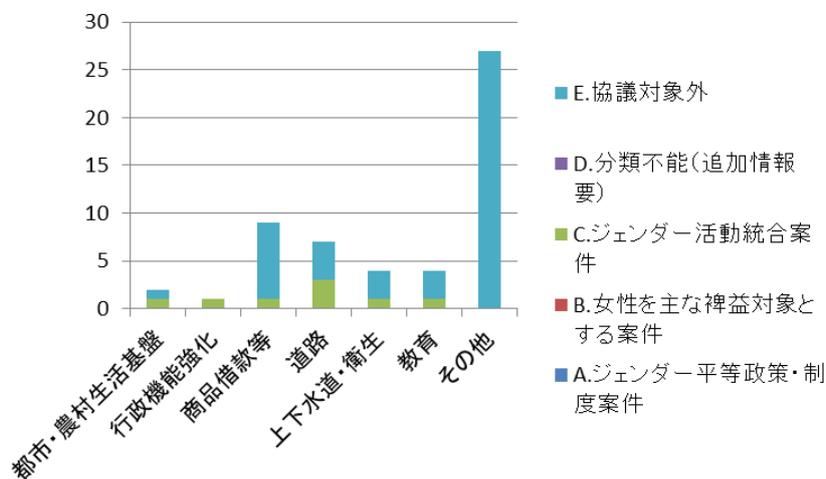
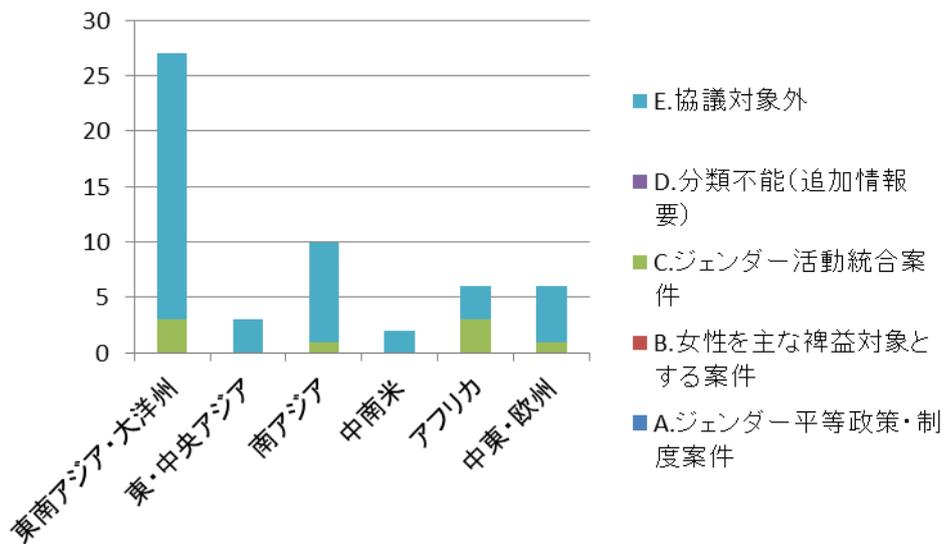
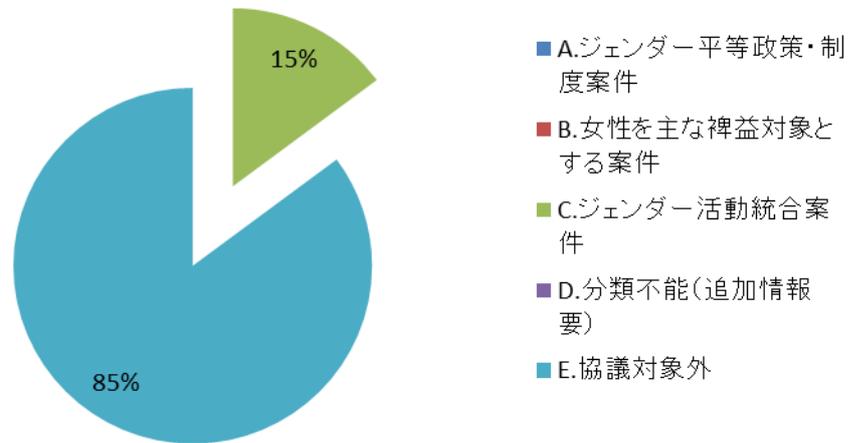


(注1) 開発調査型技協、地球規模課題対応国際科学技術協力（Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development、以下“SATREPS”）は含まない。

2-3-2 円借款

2013年度に新規に先方実施機関との合意文書（Loan Agreement、以下“L/A”）を締結した円借款案件 21 か国・54 件（昨年度は 19 か国・55 件）に占めるジェンダー案件の割合は 15%（昨年度は 12%）である。内訳は、全てがジェンダー活動統合案件である。

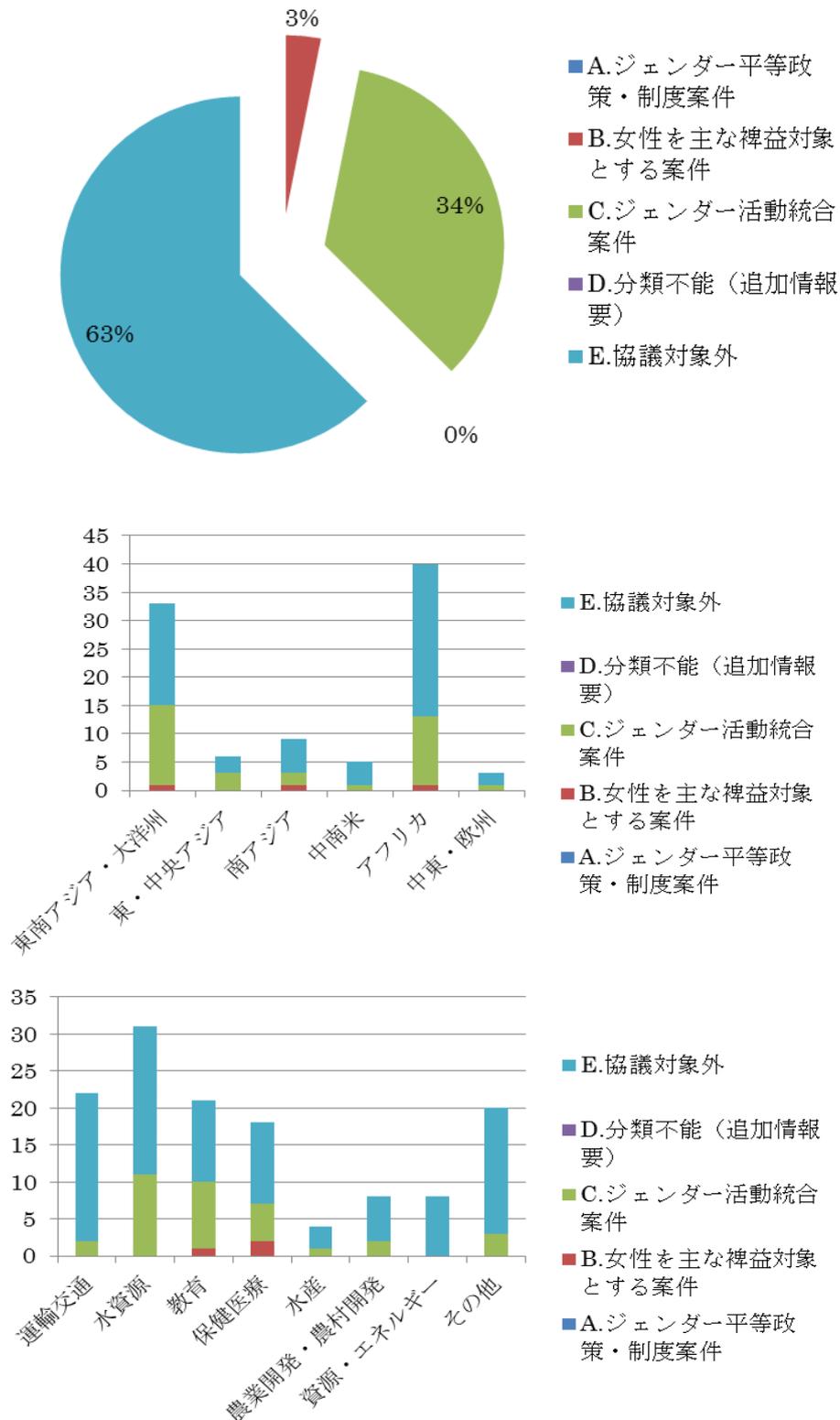
円借款(2013年度・件数)



2-3-3 無償資金協力

2013年度に贈与契約（Grant Agreement；以下“G/A”）が締結された48カ国・96案件^(注2)（昨年度は49カ国・119案件）に占めるジェンダー案件の割合は、37%（昨年度は33%）である。内訳は、女性を主な裨益対象とする案件が3%、ジェンダー活動統合案件が34%となっている。

無償資金協力（2013年度・件数）



(注2) 2013年度の人材育成奨学計画（12件）については除く。

2-4 国別ジェンダー情報の整備状況

JICA では、平成 8 年度以降、計 79 カ国(平成 25 年度実績を含む)において、ジェンダーに関する各国の情報を整備しており、協力方針の策定や個別事業の協力内容の検討に際して基礎情報として活用している。

平成 25 年度は、以下の4カ国について情報整備調査を実施した(すべて新規作成ではなく更新)。

◆アジア地域:ミャンマー、モンゴル

◆中南米地域:コロンビア、ボリビア

なお、これまでに作成した国別ジェンダー情報整備調査の報告書については、以下のホームページにて公開している。

(<http://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/more.html>)

2-5 ジェンダーに関する取り組み事例の横断的な検証

2-5-1 ナショナル・マシーナリーに関するプロジェクト研究

24 年度からプロジェクト研究「効果的なナショナル・マシーナリー支援アプローチ研究」を開始しており、他援助機関も含むナショナル・マシーナリー支援を包括的にレビューするとともに、JICA が取り組みを行ってきたアフガニスタン、インドネシア、カンボジア、ネパール、ナイジェリア等における個別の事例分析を通じて、効果的な支援戦略やアプローチや手法の検証を行っている。

2-5-2 東アフリカ地域ジェンダー視点に立った農業・農村開発分野における情報収集・確認調査

農業・農村開発事業において、ジェンダーの視点に立った取り組みを強化し、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを更に推進するため、ジェンダー視点に立った農業・農村開発の取り組みに着手している東アフリカ地域において、女性をめぐる農業労働に関する現状と課題、政策・行政面の現状と課題、既往開発事業におけるジェンダー主流化状況と課題などを確認する調査を行った。

23 年度下半期のエチオピアに続き、24 年度上半期にはケニアでの調査を実施した。24 年度要望調査では、同調査による提言を踏まえ、ケニア国政府より男女共同参画型農業推進のための新規案件が要請された。同要請を踏まえ、今年度詳細計画策定調査を実施。26 年度の新規事業(「ケニア国ジェンダーの視点に立った農業普及推進プロジェクト」)開始に向けて準備が進められた。

2-5-3 重点対象案件のモニタリングの実施

ジェンダー視点に立った活動の成果の発現状況の確認を行うとともに、類似案件における効果的なジェンダー視点の教訓の抽出のため、農業・農村開発や民間セクター開発(一村一品、観光)等において、各種会議や専門家等の報告会に参加し、具体的事例の収集を行うとともに、ジェンダー視点に立った助言を行っている。

3. ジェンダー課題への取り組み事例

3-1 女性の経済的エンパワメントの推進

3-1-1 【技術協力】ケニア・小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト(SHEP)、小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト(SHEP UP)

ケニアでは、農業は国内総生産の 24 パーセント、雇用の 80 パーセントを創出する重要なセクターとなっている。また市場向けの農業生産の 75 パーセント以上を担っているのは小規模農家のため、小規模農家が農業で「稼ぐ」ことが、活気ある産業としての農業振興のために重要となっている。

現在実施中のプロジェクトに先行して実施された小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト(SHEP)では、小規模農家が市場に対応した栽培や営農、輸送の課題に自ら取り組めるよう能力強化を図り、小規模園芸農家の収益の向上を支援することを目指して事業が行われた。事業実施にあたっては、現地の生産活動における女性の労働状況を支援開始初期から把握した上で、男女別の指標を導入し、意思決定過程への女性の参画を確保するなど、積極的なプロジェクトにおけるジェンダー主流化を図った。その結果、支援対象の園芸農家の夫婦関係が平等な経営パートナーへと変化すると同時に、支援対象農家の収益が 2 倍になるといった成果が見られた。現在は、SHEP での経験・知見を踏まえ、新たに設置された小規模園芸農民組織強化・振興ユニットを通じて、全国の園芸農家に展開する取り組みを進めている。



【ODA 見える化サイト:<http://www.jica.go.jp/oda/project/0900151/>】

3-1-2 【技術協力】キルギス・一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト

キルギスは、中央アジアの中で市場経済化が進んでいる一方で、生産や流通を共同作業で効率的に行うための農民組織がほとんどないなど、村・コミュニティレベルの地域経済活動は進展していない。日本は過去の協力で、イシククリ州のモデル村に一村一品(OVOP)運動を核としたコミュニティ組織の活性化を支援してきたが、今回のプロジェクトでは、この成果をモデル村以外の州全体に普及させるため、OVOP アプローチに基づいた小規模ビジネス振興モデルの構築を支援しており、これにより同州におけるコミュニティビジネスの普及することが期待される。



本プロジェクトはコミュニティ組織による小規模なビジネス活動を継続的に支援するモデルの確立をめざしているが、2013 年には 117 グループ 1000 人以上が活動に参加しており、その 7 割が女性である。活動を通じて女性による経済活動への参加にも寄与しており、女性が OVOP 活動を通じて収入を創出することにより、家庭内での女性地位の向上に効果が見られている。個人的な生産活動やビジネスによる収益を得た経験が殆どなかった女性たちは、一村一品活動に参加することにより、現金収入を得て家計の足しにすることができ、またこのことが女性の家庭内での存在感の高まりに寄与しています。実際、OVOP 活動に参加する女性たちの内面的な変化は大きく、「堂々と胸を張って会議参加や仕入れのために村を出て行ける」「他の村やグループの人たちと初めて話して人間関係が広がった」「家族に貢献できた」など自らの活動に誇りをもてるようになり、活動範囲・ネットワークの広がりにつながっている。

【ODA 見える化サイト:<http://www.jica.go.jp/oda/project/1000759/index.html>】

3-2 女性の人権と安全の保障

3-2-1 【技術協力】タイ・人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト／ベトナム・人身取引対策ホットラインにかかる体制整備プロジェクト／ミャンマー・人身取引被害者自立支援のための能力向上プロジェクト(女性を主な裨益対象とする案件)

タイ、ミャンマー、ベトナムを含むメコン川流域地域では近年の経済のグローバル化に伴い、経済開発の負の影響として、国家間の経済格差や国内の都市と農村部の貧富の格差が拡大し、国内外の労働移動や組織犯罪の広がりとともに、人身取引という国境を越えた課題が深刻化している。人身取引の主な被害者は女性と子どもであり、犯罪や人権の知識や情報がなく、経済的に困窮している人々や社会的に迫害されている人々が被害にあっている。日本の ODA 政策の基本方針である「人間の安全保障」の考え方からも、人身取引対策にかかわる組織や人材の能力強化の支援は重要なテーマとなっている。さらに、2015 年の ASEAN 経済共同体の発足により国境を越えた人身取引の拡大が懸念され、今後更なる対策の強化が求められている。人身取引対策としては、「対策に関する各国それぞれの政策や法整備、国際的な取り組み」「被害の予防」「被害者の保護・自立支援」さらに「取締と法執行」を包括的に行う必要がある。

【タイ】

タイは日本、アメリカ、欧州諸国などへ人身取引の被害者を移送する「送出国」であり、またラオス、ミャンマー、カンボジアなどメコン地域から連れてこられた被害者をさらに他の国に移送する「中継国」と同時に、メコン地域からの被害者の「受入国」ともなっている。タイでは、2003 年、「女性と子どもの国内外における人身取引の予防、禁止にかかる国家政策および計画」が策定され、さらに 2008 年 1 月には人身取引防止法が制定され、同年 6 月から施行された。この新法では、人身取引の被害者として、女性と子どものみならず成人男性が含まれ、また加害者に対する刑罰が強化されるなど、人身取引対策に包括的に取り組む法的枠組みが整った。2009 年から 2014 年まで実施された本プロジェクトでは「被害者の保護・自立支援」に焦点をあて、人身取引被害者の救出や保護、社会復帰支援を行うにあり、関連機関が連携して包括的に活動に取り組むための「多文化協働チーム(MDT:Multi-Disciplinary Team)アプローチを採用し、被害者中心主義の視点に立ち、被害者の保護を実施してきた。



【ミャンマー】

5 か国と国境を接するミャンマーではタイと中国が主な受入国となり、強制結婚、性産業、工場作業等の労働力確保を目的とした人身取引被害が増加している。本プロジェクトでは「被害者の保護・自立支援」に焦点をあて、人身取引被害者支援にかかわる関係者の能力強化、研修によりカウンセリング能力の向上により人身取引被害者の保護や自立に向けた取り組みが改善されることを目指している。

【ベトナム】

近年、国境を越えた労働移動や国際結婚を目的とした海外移住の増加にともない、海外での仕事を紹介する仲介業者や知人に騙されて人身取引の被害者となるケースが多発している。本プロジェクトではベトナム労働傷病兵社会省が 2004 年から運営してきた子どもの相談ホットライン(チャイルドヘルプライン)の機能を拡大し、「被害の予防」と被害者の社会復帰のためのホットラインの運営体制整備を目指している。



【ODA 見える化サイト:<http://www.jica.go.jp/oda/project/0800136/index.html>】

3-2-2 【技術協力】台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト(ジェンダー活動統合案件)

2013 年 11 月にフィリピンを襲った台風 30 号「ヨランダ」は、フィリピン中部のビサヤ地方を中心に横断し、死者 6,000 人以上、被災家屋 100 万戸以上、避難民 400 万人以上の被害を及ぼした。JICA は、台風発生直後に、国際緊急援助隊・医療チーム(1~3 次隊)、専門家チームを派遣するとともに、6,000 万円相当の緊急物資供与を行った。2014 年 1 月には、「台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト」が開始され

た。このプロジェクトは、日本の経験をフィリピンで生かすべく東日本大震災等からの復興を踏まえた技術的助言や、災害に強い地域づくりのための中長期的復興計画策定支援を含んでおり、フィリピン政府の災害対応能力の強化を目指している。また、今なお家屋や公共施設等の被害が深刻で、生計手段を失い困窮状態が続いている人々のニーズに対応するために、生計手段の再建やコミュニティの再生、公共施設の復旧、行政やコミュニティの防災能力の強化など、即効的な効果が見込める緊急復興事業(クイックインパクト事業)を実施している。



プロジェクトのクイックインパクト事業では、ジェンダー視点に立った以下のような取り組みを行っている。

(1) 被災女性グループによる農水産加工を通じた生計手段の復興

トロサ町では、5つの女性グループが、生計向上を目的として、一次産品から加工食品を生産する活動を行っていたが、台風ヨランダにより、加工食品生産場所であった建物や製造機器が深刻な被害を受け、活動できない状態になった。プロジェクトでは、施設の再建と女性グループへの加工技術や運営に関する研修を実施し、女性グループの活動再開を支援する。また、養殖に携わる女性グループに新しい加工技術を指導している。

(2) 被災者の生計向上を図るための販売促進

地域で被災住民男女によって生産・加工された特産物の販売促進拠点を整備し、展示・販売することで、販路が拡大することを目指している。併設するレストランで働く女性グループへの加工品調理技術訓練も実施している。

(3) デイケアセンターの再建

フィリピンのデイケアセンターは、子どもの健康管理、虐待からの避難所、出産前後の妊婦支援、働く母親への支援など、各行政村に設置が義務付けられているが、台風ヨランダにより全壊した建物も少なくない。保育所の機能を持つデイケアセンターを再建し、女性の働く環境を整備するとともに、住民の交流が活性化することを支援する。

【ODA 見える化サイト：<http://www.iica.go.jp/oda/project/1361140/index.html>】

3-3 女性の教育と生涯にわたる健康の推進

3-3-1 【有償資金協力・技術協力】バングラデシュ・母子保健改善事業(保健・人口・栄養セクター開発プログラム)フェーズ1、母性保護サービス強化プロジェクト(女性を主な裨益対象とする案件)

バングラデシュの妊産婦死亡率や乳幼児死亡率は近年改善されているが、アジアの他の国々と比べると、まだ高い水準である。頻繁な妊娠、保健医療サービスへのアクセスが困難であることに加え、特に、産前健診の受診率と助産師などの熟練介助者による出産介助率の低さが大きな課題となっている。特にバングラデシュ社会においては家庭内での女性の地位が弱いため、妊産婦が出産に関しての医療を受けるようになるためには家族をはじめとしコミュニティ全体への働きかけが必要である。

JICAは2006年から2011年までルンディ県で実施した「母性保護サービス強化プロジェクト(フェーズ1)」においてコミュニティベースの妊産婦支援体制を確立し、コミュニティ全体を巻き込んだ活動を実施した。出産・緊急時への備えを強化するため住民グループを設置し安全なお産についての啓発活動や家族の理解の促進を行った。結果として家族の理解も得られ、妊娠した女性が出産に関する医療を受けることができるようになった。「母性保護サービス強化プロジェクト(フェーズ2)」においては、フェーズ1で成果がでたルンディモデルの住民グループを参考に、コミュニティサポートグループの全国への設置促進を行っている。また、JICAはこれらのプロジェクトの成果を活用しながら、「母子保健改善事業(保健・人口・栄養セクター開発プログラム)(フェーズ1)」においては母子保健に関連する研修、資機材の供与、施設の整備などへの支援を行い、



バングラデシュの母子保健分野における包括的な支援を実施している。

【ODA 見える化サイト：<http://www.jica.go.jp/oda/project/BD-P68/index.html>】

3-3-2 【無償資金協力・技術協力】パキスタン・パンジャブ州技術短期大学強化計画、技術教育改善プロジェクト

パキスタンでは女性が教育を受けることを良いと考える保守的な風潮がある。JICA が実施した「パンジャブ州技術短期大学強化計画」において、パンジャブ州技術短期大学建築学科教育棟の建設及び機械学科・建築学科の実習機械の近代化を実施した。その際に、ジェンダー配慮を行い女子学生専用室、男女別の礼拝堂を建設するといった工夫をした。

続く「技術教育改善プロジェクト」では、建設済みのパンジャブ州技術短期大学の建設学科において女子学生を受け入れたことで、パキスタンの女性の就学を支援した。パンジャブ州技術短期大学建設学科を卒業した女子学生は概して優秀であり、今後の社会的活躍が期待されている。

パキスタンでは女性が教育を受けることを良いと考える保守的な風潮がある。JICA が実施した「パンジャブ州技術短期大学強化計画」において、パンジャブ州技術短期大学建築学科教育棟の建設及び機械学科・建築学科の実習機械の近代化を実施した。その際に、ジェンダー配慮を行い女子学生専用室、男女別の礼拝堂を建設するといった工夫をした。

続く「技術教育改善プロジェクト」では、建設済みのパンジャブ州技術短期大学の建設学科において女子学生を受け入れたことで、パキスタンの女性の就学を支援した。パンジャブ州技術短期大学建設学科を卒業した女子学生は概して優秀であり、今後の社会的活躍が期待されている。

パンジャブ州技術短期大学強化計画

【ODA 見える化サイト：<http://www.jica.go.jp/oda/project/1160550/index.html>】

技術教育改善プロジェクト

【ODA 見える化サイト：<http://www.jica.go.jp/oda/project/0801116/index.html>】



3-4 ジェンダー平等なガバナンスの推進

3-4-1 【技術協力】ネパール・ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト（ジェンダー平等政策・制度案件）

2006年11月の和平合意後の暫定憲法制定及び暫定3カ年国家開発計画では、紛争の原因となった特定の民族やカースト、女性、障がい者などの社会的排除という過ちを繰り返すことがないように、ジェンダー平等及び社会的包摂を推進する政策の導入に、高いプライオリティーが置かれている。ネパール政府は、新しい国作りの政治・行政プロセスに、女性、低カースト及び少数民族等の社会的に不利な状況に置かれてきた人々の参加を促し、併せてこのような人々が行政サービスを受容することを実現するために、地方行政レベルでの社会的弱者支援予算の確保、行政サービス実施体制の構築を最大の課題として取り組んできている。しかし、実際には効果的な調整機関の不在、関係者の知識や経験不足、既存の地方行政制度の弱体化等により、十分な成果が出ていない状況にあった。



このような状況に対し、JICA は、中央レベル及び2郡(シャンジャ郡とモラン郡)において、ジェンダー主流化と社会的包摂(GM/SI)の視点に立った政策・施策を実施するためのプロジェクトを実施することでネパール政府と合意した。

郡の開発委員会、女性開発事務所や市役所等において、ジェンダー主流化と社会的包摂について正しい理解と認識を促すことを目的とした研修を実施するほか、ジェンダー主流化と社会的包摂視点に立った開発計画の計画・実施・モニタリングを行う委員会を設置し、その仕組みづくりを整備した。これら取り組み

に併せ、ベースライン調査を実施して選定した対象 2 郡の村落において行ったパイロットプロジェクト活動等を通じ、GM/SI 視点に立ち、社会的弱者のニーズを汲んだ現場レベルにおける施策が実際に策定・実施された。プロジェクト後は地方レベルでの経験や教訓が中央政府の政策・施策の改善に生かされることが期待される。

【ODA 見える化サイト：<http://www.jica.go.jp/oda/project/0800392/index.html>】

3-4-2 【技術協力】カンボジア・ジェンダー主流化プロジェクト(フェーズ 2) (ジェンダー平等政策・制度案件)

25 年以上にわたる内戦の影響で多くの人命が失われたカンボジアでは、40 歳以上の男性が女性に比べて顕著に少なく、女性が復興・開発に重要な役割を果たしてきた。しかし、男性に比べて女性は社会的・経済的な地位が低く、また女性が世帯主である家族の多くが貧困な生活を強いられている。このような状況に対し、カンボジア政府は、男女格差をなくし公正で平等な社会をつくることを目指して、1996 年、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの促進を担う女性省を設置した。

JICA は女性省の設立当初から個別専門家を派遣し、女性省の優先課題であるジェンダー主流化の促進に向けた他省庁の政策への助言や、関係省庁間の連携・調整に関する取り組みを支援している。2003 年から 2008 年にかけて実施した「ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト」では、女性省職員の調査分析、施策の計画・実施、モニタリング・評価といった政策立案に必要な能力向上を図った。またコンポンチヤム州で実施されたパイロット事業を通じ、関係省庁における政策立案にあたってのセクター別の政策提言が取りまとめられるとともに、ジェンダー主流化の効果的なメカニズム導入手法が開発された。

現在実施中のプロジェクト(2010 年～2015 年)では、これまでの取り組みの成果を政府内に定着させ、女性省の調整の下、関係省庁(中央・地方)が連携しながら女性の経済的エンパワーメントを促進するための事業を効果的に実施できるよう支援を行っている。その一環として、「農産加工」と「農業」という二つのテーマの下でパイロット事業を通じた関係者の能力向上のための活動を行ってきた。その結果、受益者レベルにおいて、農業投入のための借金の減少、子どもの教育費や医療費などの突然の出費への対応、家庭内暴力や季節的な出稼ぎの減少、女性の自信や意思決定権の増加、家庭内の調和などのプラスの効果が見られている。今後は、現場で得られたさまざまな知見を中央レベルにフィードバックし、「農村地域の女性の経済的エンパワーメントのための包括的なガイドライン」としてまとめられることが期待される。



【ODA 見える化サイト：<http://www.jica.go.jp/oda/project/0900353/index.html>】

3-5 女性の生活向上に向けた基幹インフラの整備推進

3-5-1 デリー高速輸送システム建設事業(ジェンダー活動統合案件)

インドでは、近年人口増加と都市化が急速に進む一方、公共交通インフラの整備が進んでいません。都市部では、自動車の台数が急激に増加し、交通渋滞および大気汚染・騒音等による健康被害が深刻化しています。

JICA は、1997 年から「デリー高速輸送システム建設事業(フェーズ 1～3)」を実施し、デリー首都圏のメトロ(都市鉄道)の整備を支援しています。デリーメトロは 2002 年に運行を開始し、1 日あたり 230 万人が利用するデリー市民の重要な交通手段となっています。「世界一ユーザーフレンドリーな地下鉄」を目指して、高齢者・障害者等の利用に配慮した駅舎(エレベーター、エスカレーターなど)・客車(優先席など)を採用し、駅員や乗務員を対象とした手話訓練も実施しています。



女性にとって安全で快適な公共交通機関がない場合、学校や勤務先などの選択肢が狭まることになり、女性の社会進出の制約になります。インドやバングラデシュを始めとする南アジア諸国では、「イヴ・ティー

ジング」と呼ばれる公共交通機関や公共の場所での女性に対する性的嫌がらせが問題となっています。インドのチェンナイでの調査では、66%の女性が通勤・通学中に性的嫌がらせを受けた経験があり、特に、女性専用セクションのないバスや電車内で深刻な被害にあった女性が多く、調査対象者の40%にのぼります。これらはジェンダーに基づく犯罪とみなされており、デリー高速輸送システム建設事業においても対策が講じられてきました。

このような状況に対し、プロジェクトでは以下のようなジェンダー配慮を行いました。

(1) 女性の安全性への配慮

- ①女性専用車両の導入:2010年より、各路線において、先頭車両が女性専用車両とされました。その後、一部の路線では、進行方向によって先頭車両あるいは最後尾の車両を女性専用車両とすることにより、折り返しの駅において女性が乗り降りする車両が同じになるようにしました。
- ②サリーガードの設置:インドでは、女性が着るサリーの裾がエスカレーターに巻き込まれるのを防ぐため、サリーガードと呼ばれる巻き込み防止ブラシがあり、デリーメトロでも導入されています。
- ③その他の女性の安全への配慮:女性専用車両に加え、各車両に防犯カメラと非常通報装置が設置され、女性をはじめ乗客が何らかのトラブルに巻き込まれた際に、運転手と話ができるようになっていきます。また、駅員や電話相談スタッフは、そうした問題を最優先に対応するよう指示されています。主要な駅には女性警備員と女性駅員が配置されています。

(2) 啓発活動

女性利用客に対して、非常通報装置の使用法の説明なども含めた見学ツアーを実施して、女性の利用を啓発する活動を行っています。

(3) 女性の雇用の推進

デリー交通公社では、育児休暇の付与、託児施設の開設、女子寮の設置などに加え、女性職員の苦情を処理する委員会を常設し、女性が働きやすい環境の整備を通して、女性の雇いを推進しています。

安全で、女性が安心して利用できる公共交通機関の整備は、女性の活動範囲を広げ、女性の移動の自由及び社会進出に大きく貢献します。

【ODA 見える化サイト:<http://www.jica.go.jp/oda/project/ID-P222/index.html>】

4. 関係者のジェンダー主流化の理解促進

4-1 関係者に対するジェンダー研修等の実施

4-1-1 職員等に対する研修

ジェンダー主流化の推進には、事業を担当する職員の意識と知識の向上が重要であるとの認識のもと、在外事務所に赴任予定の職員に対して、事務所員赴任前研修の一環としてジェンダーに関する講義を実施している。平成25年度は8回の研修を実施し、135名（男性105名、女性30名）が受講した。その他に、新人職員研修でジェンダーについての講義を行い、28名（男性19名、女性9名）が受講した。

また、外務省と連携して、海外拠点、在外公館の現地 ODA タスクフォース関係者に対する遠隔セミナーを開催した。

4-1-2 専門家等外部人材に対する研修

JICA の事業に直接関わる専門家等に対して、赴任前研修の中でジェンダーについての講義を実施している。平成25年度は10回の研修を実施し、312名が受講した（男性206名、女性106名）。

また、農業従事者に女性が多い農業・農村開発分野では、開発コンサルタント等を対象とした人材養成事業である能力強化研修のコースの一つとして「農業・農村開発とジェンダー」を開設、4日間の研修を実施し、25名が参加した（男性15名、女性10名）。

4-1-3 課題別支援委員によるジェンダー講義の実施

課題別支援委員会「開発とジェンダー」の委員である市井委員には、職員に対してジェンダー予算についての講義をしていただき、また、「カンボジアジェンダー主流化プロジェクトフェーズ2」のカンボジア政府プロジェクト関係者とカンボジア事務所員に対してジェンダー視点に立った予算の策定方法に関する助言をしていただいた。

4-1-4 課題別研修におけるジェンダー講義の実施

開発途上国の行政官等を対象とする課題別研修「行政官のためのジェンダー主流化政策」、「アフリカ女性起業家育成支援」、「持続可能な森林経営のための推進手法の向上」、「漁村開発におけるジェンダー主流化」において、参加研修員に対してジェンダーの講義を実施し、JICAのジェンダー主流化推進体制に関する説明や、ジェンダー視点に立った取り組み事例などの共有を行った。

4-1-5 大学での講義の実施

茨城大学の連携講座「国際協力論」の一環で、「ジェンダーと開発」についての講義を学生に行った。

4-2 外部への発信

4-2-1 メディア等を通じた取り組み事例の発信

安倍総理の国連総会の一般討論演説（平成24年9月）やASEAN首脳会談（平成24年12月）の機会を捉えて日本のプレス向けの勉強会を開催し、JICAのジェンダー主流化の取り組みやASEANにおける人身取引へのJICAの取り組みについて発信した。

国際ガールズデー（10月11日）、国際女性デー（3月8日）に合わせて、JICAのホームページで関連記事を掲載した。

4-2-2 イベントにおけるジェンダー事例の紹介

平成24年10月に開催されたグローバルフェスタ JAPAN2013では、「ジェンダーって何？」をテーマに、ジェンダーについての啓発教材や人身取引の問題を紹介する教材を展示し、またジェンダークイズを行って、市民がジェンダーの問題を認識し、途上国におけるジェンダーの課題を考える機会を提供した。

4-2-3 ジェンダーニュースレターの発行

ジェンダー主流化に関するJICAの取り組みを紹介するニュースレターをメール、JICAホームページで発行（2回）するとともに、「ナイジェリア・女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクトフェーズ2」「ネパール・ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト」「ニカラグア・家族とコミュニティのための社会リスク予防・ケア統合行政サービス能力強化プロジェクト」「タイ・人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」などのプロジェクトにおいて、それぞれニュースレターをJICAホームページで発行し、JICAが行っているジェンダー主流化の取り組みを内外に発信した。

4-3 国際会議等における取り組み事例の発信

4-3-1 「女性の活躍と経済成長」シンポジウム

TICADV開催に合わせて、横浜市、外務省と共催で「女性の活躍と経済成長」シンポジウムを開催した。同シンポジウムでは、マラウイの女性国家元首ジョイス・バンダ大統領の記念講演やアフリカの女性起業家によるパネルディスカッションを通じて、女性の活躍をテーマに活発な議論が行われた。同シンポジウムには約500人の市民が参加した。

4-3-2 DAC ジェンダー平等・ネットワーク会合(OECD/DAC GENDERNET)

5月にパリで開催されたOECD/DAC GENDERNETに国際協力専門員とジュニア専門員が出席し、ポストMDGにおけるジェンダー平等と女性のエンパワーメントの取組みのあり方についての議論や、各国や援助機関の現状についての情報交換を行った。

4-3-3 ADB ジェンダー有識者フォーラム

ADBは、外部有識者の知見を活用するため外部有識者フォーラムを設置しており、6月にマニラで開催された「第13回ADBジェンダーと開発分野における外部有識者フォーラム」に、外部有識者の一人として国際協力専門員が出席した。会議では、ADBが策定した「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント推進に関する新オペレーション・プラン」の内容が議論され、他の有識者とともに技術的なコメントを行った。

4-3-4 国連女性の地位委員会(Commission on the Status of Women)

3月にニューヨークで開催された「第58回国連女性の地位委員会」に国際協力専門員が出席した。日本のNGOと日本政府国連代表部の共催サイドイベント「災害とジェンダー」にパネリストとして参加し、東日本大震災の教訓に基づいたジェンダー視点からの発表を行った。

別添資料

別添 1:2013 年度外部有識者一覧

＜ジェンダー懇談会・委員＞

氏名	所属
伊藤 るり	一橋大学大学院社会学研究科・社会学部 教授
菅野 琴	目白大学客員教授、お茶の水女子大学ジェンダー研究センター・国立女性教育会館客員研究員
橋本 ヒロ子	十文字学園女子大学 副学長・教授
原 ひろ子	お茶の水女子大学 名誉教授
目黒 依子	上智大学 名誉教授
山谷 清志	同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部 教授

＜課題別支援委員会・委員(開発とジェンダー)＞

氏名	所属
市井 礼奈	Royal Melbourne Institute of Technology University 専任講師
大沢 真理(委員長)	東京大学社会科学研究所 教授
越智 方美	独立行政法人国立女性教育会館国際室 研究員
日下部 京子	Asian Institute of Technology 准教授
萩原 なつ子	立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科社会学部 教授
古沢 希代子	東京女子大学現代教養学部国際社会学科経済学専攻 教授
堀田 昌英	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
吉野 英岐	岩手県立大学総合政策学部 教授

別添 2:2013 年度ジェンダー関連案件実績(技術協力)(49 件(2012 年度 37 件))

【ジェンダー政策・制度支援案件】(1 件)

国名	案件名	R/D 署名	協力開始	協力終了
ケニア	ジェンダー視点に立った農業普及推進プロジェクト	2013.11.29	2014. 9.20	2018. 2.19

【女性を主な裨益対象とする案件】(1 件)

国名	案件名	R/D 署名	協力開始	協力終了
ナイジェリア	プライマリーヘルスケア強化プロジェクト	2014. 2.26	2013.11. 3	2015.11. 2

【ジェンダー活動統合案件】(47 件)

国名	案件名	R/D 署名	協力開始	協力終了
インドネシア	3R 及び廃棄物適正管理のためのキャパシティディベロプメント支援プロジェクト	2013. 6.25	2013.10.21	2016.10.20
インドネシア	インドネシア建機裾野産業金属加工能力強化プロジェクト	2013.11.28		
インドネシア	社会保障制度強化プロジェクト	2013.12.27		
カンボジア	ビジネスを志向したモデル農協構築プロジェクト	2013.12.23	2013. 7.25	2016. 7.24
フィリピン	バンサモロ包括的能力向上プロジェクト	2013. 7.25	2014. 4. 1	2019. 3.31
ベトナム	都市廃棄物総合管理能力向上プロジェクト	2013. 6.17	2014. 5.20	2019. 5.19
ベトナム	麻疹風疹混合ワクチン製造技術移転プロジェクト	2013. 4.17		
マレーシア	サバ州を拠点とする生物多様性・生態系保全のための持続可能な開発プロジェクト	2013. 6.14	2013. 4. 1	2017. 3.31
ミャンマー	シャン州北部地域における麻薬撲滅に向けた農村開発プロジェクト	2013. 9.13	2013. 5.19	2018. 3.31
ミャンマー	中央乾燥地における小規模養殖普及による住民の生計向上プロジェクト	2013.10.14	2013.11. 1	2016.10.31
ミャンマー	高額教育拡充プロジェクト	2013.10. 4		
ミャンマー	初等教育カリキュラム改訂プロジェクト	2014. 1.31	2014. 2. 4	2018. 2. 3
ラオス	都市開発管理プロジェクト	2013. 7.12		
中華人民共和国	市場経済の健全な発展と民生の保障のための法制度整備プロジェクト	2014. 3.14		
ネパール	迅速かつ公平な紛争解決のための裁判所能力強化プロジェクト	2013. 5.14		
パキスタン	シンド州持続的畜産開発プロジェクト	2013. 8.20	2013. 9. 1	2017. 3.31
ブータン	氷河湖決壊洪水(GOLF)を含む洪水予警報能力向上プロジェクト	2013. 5.14		
アルメニア	地すべり災害対策プロジェクト	2014. 2.18		
サモア	沖縄連携によるサモア水道後継維持管理能力強化プロジェクト	2014. 2.24	2014. 8.20	2019. 8.19
パプアニューギニア	道路整備能力強化プロジェクト	2013. 8. 1	2014. 8. 1	2019. 7.31
エルサルバドル	東部地域野菜農家収益性向上プロジェクト	2014. 2. 4	2014. 5.31	2018. 5.30
ニカラグア	農牧分野職業訓練改善プロジェクト	2013. 4.21	2013. 7. 1	2014. 6.30
パラグアイ	地域と歩む学校づくり支援プロジェクト	2013. 4.25		
パラグアイ	イグアス湖流域総合管理体制強化プロジェ	2013. 4.15	2013. 9. 7	2016. 9. 6

	クト			
パラグアイ	小農のための営農技術パッケージ開発プロジェクト	2014. 3.14		
ブラジル	統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト	2013. 6.10		
ボリビア	教師教育教材改訂プロジェクト	2013. 5.10		
北米・中南米地域	カリブ地域における漁民と行政の共同による漁業管理プロジェクト	2013. 4.10		
イラン	アンザリ湿原環境管理プロジェクトフェーズ2	2013.12.15		
エジプト	小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクト	2013.12.25	2014. 5. 1	2017. 4.30
エジプト	エジプト日本科学技術大学(E-JUST)プロジェクトフェーズ2	2013. 4.15		
パレスチナ	零細中小企業向けビジネス開発サービス強化プロジェクト	2013. 6.10	2014. 5. 1	2016. 7.31
モロッコ	エルランディア県地域開発能力向上プロジェクト	2013.11.20	2014. 3. 1	2016. 3.31
モロッコ	公平な教育振興プロジェクト	2014. 3. 5	2014. 1.29	2017. 3.31
ウガンダ	中等理数科強化教員研修プロジェクトフェーズ3	2013. 5. 8	2013. 9.30	2016. 9.29
エチオピア	付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト	2014. 2.18		
ガーナ	初中等教員の資質向上・管理政策制度化支援プロジェクト	2014. 1.13	2014. 5.30	2019. 5.29
ケニア	アフリカ型イノベーション振興・JKUAT/APU/AU ネットワークプロジェクト	2014. 3.25		
コートジボワール	中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト	2013. 8.29		
コンゴ民主共和国	保健人材開発支援プロジェクト	2013.11.13	2013. 9.24	2017. 9.23
スーダン	ハルツーム州廃棄物管理強化プロジェクト	2014. 1.27	2013.12.17	2017.12.16
ブルキナファソ	ゴマ生産支援プロジェクト	2013.12.19		
ブルキナファソ	学校運営委員会支援プロジェクトフェーズ2	2014. 2.10	2014. 4. 1	2016. 3.31
マラウイ	中等理数科教育強化プロジェクト	2013. 6. 5		
モーリシャス	気候変動対策能力向上プロジェクト	2014. 3.27	2013. 9. 1	2017. 8.31
セルビア	エネルギー消費セクターにおけるエネルギー管理制度拡大支援プロジェクト	2013.11.29	2014. 6.15	2017. 6.14
ボスニア・ヘルツェゴビナ	地方開発をい通じた信頼醸成プロジェクト	2013.12. 9		

(※)2013 年度に新規に先方実施機関との合意文書(Record of Discussion)を署名した技術協力プロジェクト。但し、開発調査型技協、地球規模課題対応国際科学技術協力 (Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development) は含まない。

別添 3:2013 年度ジェンダー関連案件実績(有償資金協力) (8 件(2012 年度 7 件))

【ジェンダー活動統合案件】(8 件)

国名	案件名	L/A 締結日	承諾額 (単位:百万円)
インドネシア	貧困削減地方インフラ開発事業(Ⅱ)	2013.12. 6	10,029
インドネシア	高等人材開発事業(Ⅳ)	2014. 2.24	7,075
ラオス	第9次貧困削減支援オペレーション	2014. 1.10	500
インド	ビハール州国道整備事業(フェーズ2)	2014. 1.30	21,426
カーボヴェルデ	サンティアゴ島上水道システム整備事業	2013.12.20	15,292
タンザニア	第二次道路セクター支援事業	2013. 4. 8	7,659
モザンビーク	マンディンバ-リシंगा間道路改善事業	2013.11.29	6,773
モロッコ	基礎教育セクター支援事業	2013.12. 6	8,899

(※) 2013 年度に新規に先方実施機関との合意文書 (Loan Agreement) を締結した円借款案件。

別添4:2013 年度ジェンダー関連案件実績(無償資金協力)(36 件(2012 年度 39 件))

【女性を主な裨益対象とする案件】(3 件)

国名	案件名	G/A 締結日	金額 (単位:億円)
カンボジア	国立母子保健センター拡張計画	2014. 3.26	11.93
パキスタン	シンド州南部農村部女子前期中等教育強化計画	2014. 2.11	8.08
ザンビア	ルサカ郡病院整備計画	2013. 7.17	19.99

【ジェンダー活動統合案件】(33 件)

国名	案件名	G/A 締結日	金額(※) (単位:億円)
カンボジア	コンポンチャム及びバットバン上水道拡張計画	2013. 6.20	10.37
カンボジア	国立母子保健センター拡張計画	2014. 3.26	11.93
東ティモール	モラ橋護岸計画	2013. 8.15	0.62
ミャンマー	貧困農民支援	2013. 5.20	2.30
ミャンマー	農業人材育成機関強化計画	2013. 5.20	10.08
ミャンマー	ヤンゴン市上水道施設緊急整備計画	2013. 9.28	19.00
ミャンマー	カチン州及びラカイン州における避難民の子供に対する緊急支援計画	2014. 3.24	3.00
ミャンマー	ミャンマー南東部, ラカイン州, カチン州及び北部シャン州における避難民援助計画	2014. 3.24	3.00
ミャンマー	ラカイン州, カチン州及び北部シャン州における避難民に対する緊急食糧支援計画	2014. 3.24	10.00
ラオス	タケク上水道拡張計画	2013. 6. 4	1.44
ラオス	南部地域前期中等教育環境改善計画	2014. 3.11	10.69
タジキスタン	ハترون州ピアンジ県給水改善計画 (詳細設計)	2014. 1.28	0.42
複数国同時(タジキスタン)	タジキスタン - アフガニスタン国境地域生活改善計画	2014. 3.19	11.29
アフガニスタン	小児感染症予防計画	2014. 2. 9	11.86
インド	チェンナイ小児病院改善計画	2014. 2. 7	14.95
パキスタン	シンド州南部農村部女子前期中等教育強化計画	2014. 2.11	8.08
サモア	都市水道改善計画	2014. 2.24	18.31
ツバル	貨物旅客兼用船建造計画	2013. 9.17	15.44
パプアニューギニア	マダン市場改修計画	2013.10.29	10.04
ハイチ	レオガン市復興のための給水システム復旧整備計画	2014. 3. 6	6.69
ウガンダ	アチョリ地域国内避難民の再定住促進のための給水計画	2013. 7. 4	9.73
ケニア	ナロック給水拡張計画	2013. 7.10	0.93
ザンビア	ルサカ郡病院整備計画	2013. 7.17	19.99
セネガル	ダカール州郊外中学校建設計画	2014. 3.25	12.90
セネガル	ファティック州教員研修センター整備計画	2014. 3.25	6.42
タンザニア	タボラ州水供給計画	2013.11.11	0.70
ニジェール	中学校教室建設計画	2013.11.19	12.23
ブルキナファソ	第二次中央プラトー及び南部中央地方飲料水供給計画	2013.11.13	2.25
マラウイ	リロングウェ中等教員養成校建設計画	2013. 6. 2	13.27
マラウイ	第三次中等学校改善計画	2014. 3.17	17.56
モザンビーク	ナンプラ州モナポ初等教員養成校建設計画	2013. 4.26	10.24
モザンビーク	マプト市医療従事者養成学校建設計画 (詳細設計)	2014. 1.16	0.84
ヨルダン	ペトラ博物館建設計画	2014. 3. 1	6.86

(※)2013 年度に贈与契約(Grant Agreement)が締結された案件。なお人材育成奨学計画(12 件)については除く。

別添 5:2013 年度ジェンダー関連案件実績(研修事業)(55 件(2012 年度 40 件))

【ジェンダー平等・政策制度支援案件】(2 件)

漁村開発におけるジェンダー主流化/JICA 横浜
行政官のためのジェンダー主流化政策/JICA 九州

【女性を主な裨益対象とする案件】(21 件)

アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政/JICA 北海道 (札幌)
アジア・大洋州島嶼地域 問題解決型の保健専門職人材育成/JICA 九州
公衆衛生活動による母子保健強化 (アフリカ地域) /JICA 沖縄
保健人材育成—地方村落における地域保健—/JICA 九州
アフリカ仏語圏地域 母子保健サービスの質向上をめざす継続ケア/JICA 東京 (人間開発)
母子保健 (フランス語) (A) /JICA 北海道 (札幌)
母子保健 (フランス語) (B) /JICA 北海道 (札幌)
安全な出産のための助産師研修/JICA 関西 (業務二)
アフリカ地域 周産期・新生児保健医療/JICA 関西 (業務二)
妊産婦の健康改善 (MDG 5) /JICA 東京 (人間開発)
リプロダクティブヘルスのための行政強化とコミュニティー連携/JICA 九州
母子保健 (A) /JICA 北海道 (札幌)
母子保健 (B) /JICA 北海道 (札幌)
思春期保健ワークショップ/JICA 東京 (人間開発)
母子保健福祉行政/JICA 東京 (人間開発)
アフリカ地域 女性指導者のための健康と栄養改善/JICA 北海道 (帯広)
公衆衛生活動による母子保健強化 (中南米地域) (A) /JICA 沖縄
公衆衛生活動による母子保健強化 (中南米地域) (B) /JICA 沖縄
農村女性能力向上/JICA 筑波 (研修業務)
アフリカ地域 農村女性の生活改善のための農産物加工品の開発及びマーケティング/TICAD IV フォローアップ/JICA 四国
アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー/JICA 東京 (公共政策)

【ジェンダー活動統合案件】(32 件)

仏語圏中西アフリカ保健人材管理 2 / JICA 東京 (人間開発)
仏語圏アフリカ地域 村落飲料水管理/ JICA 北海道 (札幌)
コミュニティ防災 (A) / JICA 関西 (業務二)
コミュニティ防災 (B) / JICA 関西 (業務二)
犯罪防止及び刑事司法 (高官セミナー) / JICA 東京 (公共政策)
アフリカ障害者地域メインストリーミング研修/ JICA 東京 (人間開発)
アフリカ地域 起業家育成・中小零細企業活性化 (A) / JICA 九州
アフリカ地域 起業家育成・中小零細企業活性化 (B) / JICA 九州
産業振興のためのビジネス開発サービス (BDS) 強化 (A) / JICA 中部
産業振興のためのビジネス開発サービス (BDS) 強化 (B) / JICA 中部
産業振興のためのビジネス開発サービス (BDS) 強化 (C) / JICA 中部
地域振興 (一村一品運動) (A) / JICA 九州
地域振興 (一村一品運動) (B) / JICA 九州
地域振興 (一村一品運動) (C) / JICA 九州
地域振興 (一村一品運動) (D) / JICA 九州
地域振興 (一村一品運動) (E) / JICA 九州
アフリカ地域 園芸作物栽培・普及/ JICA 筑波 (研修業務)
アフリカ地域 小規模農村組織のための生活改善活動と収入創出活動 (IGA) / JICA 筑波 (研修業務)
アフリカ地域 生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発/ JICA 筑波 (研修業務)

中南米地域 生活改善アプローチを通じた農村開発/ JICA 筑波 (研修業務)
農民参加による農業農村開発 (A) / JICA 北海道 (札幌)
農民参加による農業農村開発 (B) / JICA 筑波 (研修業務)
農民参加による農業農村開発 (C) / JICA 北海道 (札幌)
JICA-NGO 連携による実践的参加型コミュニティ開発/ JICA 関西 (業務二)
アフリカ地域 農産品加工による村落生計向上/TICAD IVフォローアップ/ JICA 北海道 (札幌)
地域資源を活かした内発的地域経済開発 (A) /JICA 中部
地域資源を活かした内発的地域経済開発 (B) /JICA 中部
地域資源を活かした内発的地域経済開発 (C) /JICA 中部
アフリカ地域 地域資源を活用した地域振興支援政策/JICA 中部
参加型地域社会開発/JICA 中部
農業協同組合活動を通じた農村振興 (アジア地域) (A) / JICA 沖縄
農業協同組合活動を通じた農村振興 (アジア地域) (B) / JICA 沖縄

(※) ジェンダー活動統合案件は、研修カリキュラムにジェンダー講義を含む事業を抽出。

別添 6:2013 年度ジェンダー関連案件実績(草の根技術協力)(12 件(2012 年度 3 件))

【女性を主な裨益対象とする案件】

国名	案件名	実施期間	種別
カンボジア	最貧困家庭の女性の経済的自立を目的としたコミュニティファクトリー事業の自立化プロジェクト	2014. 4. 1 ~ 2017. 7. 31	パートナー型
東ティモール	ハトリア郡における包括的地域保健サービス(SISCa)向上事業	2014. 1.27 ~ 2017. 1.26	パートナー型
ガーナ	在来家畜生産の効率化によるガーナの食料事情向上支援	2014. 3. 3 ~ 2017. 2.28	パートナー型
スーダン	スーダン共和国ハルツーム州シャルガニール郡における僻地診療改善プロジェクト	2014.10. 1 ~ 2017. 9.30	パートナー型
インド	最貧困層の居住区におけるジェンダー暴力抑止プログラムによるセーフティネットの構築	2014. 11. 4 ~ 2019. 11. 3	パートナー型
ホンジュラス	エル・パライス県南部 3 市における母と子のプライマリーヘルスケア向上プロジェクト	2014. 8. 1 ~ 2016. 10. 31	パートナー型

【ジェンダー活動統合案件】

国名	案件名	実施期間	種別
フィリピン	フィリピン共和国イロイロ市におけるコミュニティ防災推進事業(フェーズ2)	2014 年度 ~ 2016 年度	地域活性化特別枠
インドネシア	医療サービス・生活改善のための消化器内視鏡技術協力と人材育成	2014 年度 ~ 2016 年度	地域活性化特別枠
ベトナム	観光島カットバの水環境改善に向けた協働体制づくりの協力支援	2014 年度 ~ 2016 年度	地域活性化特別枠
フィリピン	セブ州における地域との連携による防災教育の技術移転事業	2014 年度 ~ 2016 年度	地域活性化特別枠
インド	インド・マハラシュトラ州における「観光おもてなし」支援事業	2014 年度 ~ 2016 年度	地域活性化特別枠
ザンビア	チサンバ郡総合的な農村母子保健を支える“地域力”強化事業	2014. 3. 31 ~ 2017. 3. 31	パートナー型

(※)2013 年度に採択された草の根技術協力事業案件のうち、活動内容にジェンダー視点が含まれる案件。

別添 7:2013 年度ジェンダー関連案件実績(青年海外協力隊)(135 件(2012 年度:50 件))

【女性を主な裨益対象とする案件】

国名	職種	配属先名
フィリピン	助産師	コレリア町地域保健事務所
タイ	青少年活動	シースラート女性保護・職業訓練センター
タイ	青少年活動	ソクウェー女性保護・職業訓練センター
タイ	理学療法士	カルンヤウエート障害者ホーム
ラオス	助産師	サバナケット県病院
ラオス	服飾	ラオス青年同盟
ラオス	コミュニティ開発	ウドムサイ県産業商業局
ラオス	看護師	セコン県病院
ラオス	助産師	チャンパサック県病院
ラオス	看護師	チャンパサック郡病院
東ティモール	栄養士	保健省栄養課
東ティモール	手工芸	芸術・文化総局芸術・文化・創造的産業局
ベトナム	コミュニティ開発	女性開発センター
モンゴル	保健師	ボルガン県保健局
バングラデシュ	PC インストラクター	女性技術訓練センター
バングラデシュ	感染症・エイズ対策	チッタゴン県保健衛生事務所
バングラデシュ	看護師	ジョソール県保健衛生事務所
バングラデシュ	小学校教育	クムディニ財団
バングラデシュ	コミュニティ開発	シャトキラ県保健衛生事務所
バングラデシュ	PC インストラクター	ラッシャヒ女性技術訓練センター
バングラデシュ	看護師	シャトキラ県保健衛生事務所
バングラデシュ	感染症・エイズ対策	ブラモンバリア県保健衛生事務所
バングラデシュ	感染症・エイズ対策	フェニ県保健衛生事務所
バングラデシュ	看護師	ジェナイダ県保健衛生事務所
バングラデシュ	コミュニティ開発	ノルシンディ県保健衛生事務所
ネパール	コミュニティ開発	パルバット郡開発委員会
ネパール	環境教育	ラリトプール市役所 環境衛生課
ネパール	コミュニティ開発	バグルン郡女性子ども事務所
スリランカ	障害児・者支援	ミッセワナ知的障がい者施設
パプアニューギニア	コミュニティ開発	コミュニティ開発局
キルギス	コミュニティ開発	NGO 一村一品組合
キルギス	村落開発普及員	ナリン県事務所 教育・文化・社会事業課
ウズベキスタン	保健師	シュレッターボザフル一次診療所
ウズベキスタン	看護師	ナボイ保健局
ドミニカ共和国	環境教育	ダハボン市役所
ドミニカ共和国	コミュニティ	生活向上財団

	開発	
ドミニカ共和国	助産師	シバオ・カトリック技術大学付属病院 “センサイデ”
エルサルバドル	助産師	サンタ・ロサ・デ・リマ保健所
グアテマラ	助産師	ホスピタリートアティトラン病院
グアテマラ	料理	サンマルティンサカテペケス保健所
ホンジュラス	助産師	レンピーラ県保健事務所
ホンジュラス	看護師	アラウカ市保健所
ホンジュラス	看護師	レンピーラ県ラ・ウニオン市保健所
パナマ	栄養士	ベラグアス県地方事務所
セントルシア	青少年活動	家族福祉局ニュー・ビギニングス・トランジット・ホーム
ボリビア	ソーシャルワーカー	アラニ市役所
ボリビア	看護師	プナタ病院
ボリビア	ソーシャルワーカー	プナタ市役所
パラグアイ	家政	ピラポ市役所
パラグアイ	保健師	ラパス市役所
パラグアイ	コミュニティ開発	ラパス市役所
パラグアイ	コミュニティ開発	ピラポ市役所
パラグアイ	服飾	ピラポ市役所
ペルー	コミュニティ開発	サン・サルバドル市役所
ペルー	コミュニティ開発	サン・パブロ市役所
ペルー	コミュニティ開発	サン・ミゲル市役所
ペルー	家政・生活改善	キウイチャ加工者協会
ヨルダン	美術	パレスチナ難民局
ヨルダン	サッカー	ヨルダン・サッカー連盟
ヨルダン	小学校教育	パレスチナ難民局
ヨルダン	美術	パレスチナ難民局
ヨルダン	理学療法士	マナール知的障害者センター
ヨルダン	柔道	ヨルダン柔道連盟
ヨルダン	美容師	職業訓練公社 カラク女子職業訓練所
ヨルダン	美術	パレスチナ難民局
ヨルダン	美容師	職業訓練公社イルビット女子職業訓練所
ヨルダン	作業療法士	ヤングムスリム女性特殊教育センター
モロッコ	助産師	フェズ支局
モロッコ	助産師	セタット支局
スーダン	家政	職業訓練徒弟評議会・技術指導部
スーダン	コミュニティ開発	ユニセフ・スーダン（ヘルスセクション）
スーダン	コミュニティ開発	職業訓練徒弟評議会（SCVTA）
スーダン	手工芸	職業訓練徒弟評議会（SCVTA）
スーダン	コミュニティ開発	技術移転普及局
ボツワナ	コミュニティ開発	セントラル県ボテティ郡庁
ボツワナ	コミュニティ開発	セントラル県ボテティ郡庁
ボツワナ	服飾	ソワ・タウン・カウンシル
ボツワナ	コミュニティ開発	セントラル県ボテティ郡庁

エチオピア	コミュニティ開発	エチオピア農業研究機構
ガーナ	助産師	ガーナ保健サービス ワ・イースト郡保健局
ガーナ	服飾	ビレッジ・エクステンジ・ガーナ
ガーナ	美容師	オポク・ワレ女子学院
ガーナ	PC インストラクター	オポク・ワレ女子学院
ガーナ	保健師	ガーナ保健サービス シサラ・ウエスト郡保健局
ガーナ	青少年活動	マザー・テレサ女子校
ガーナ	農畜産物加工	アダンシ・ノース郡食糧農業事務所
ガーナ	助産師	ガーナ保健サービス ナドゥリ郡保健局
ケニア	村落開発普及員	ナイバシャ県ジェンダー・社会開発事務所
ケニア	青少年活動	ナクル少女保護観察宿舎
ケニア	村落開発普及員	ナクル県ジェンダー・社会開発事務所
ケニア	コミュニティ開発	セメ・サブカウンティ保健事務所
ケニア	村落開発普及員	ロンガイ県ジェンダー・社会開発事務所
ケニア	保健師	シアヤ県保健事務所
ケニア	コミュニティ開発	ウゲニャ県保健事務所
マラウイ	看護師	チョロ県病院 地域医療課
マラウイ	マーケティング	ポピュレーションサービスインターナショナル (PSI)
南アフリカ共和国	コンピュータ技術	WDB トラスト
ウガンダ	体育	メリーヒル ハイスクール
タンザニア	数学教育	キラカラ中等学校
タンザニア	コミュニティ開発	マサシ県コミュニティ開発局
タンザニア	PC インストラクター	ルンゲンバ地域開発訓練校
タンザニア	理数科教師	ルブ女子高校
タンザニア	看護師	ネワラ県立病院
ザンビア	家政・生活改善	チルンド郡役所
ザンビア	PC インストラクター	ファティマ女子中高等学校
ザンビア	家政・生活改善	チルンド郡役所
ベナン	看護師	サケテ地域病院
ベナン	栄養士	ウィダ地域病院
ベナン	看護師	パウー保健センター
ベナン	看護師	パラクー保健センター
ベナン	看護師	ドボ保健センター
ベナン	看護師	アボメカラビ地域病院
ベナン	看護師	アボメカラビ保健センター
ブルキナファソ	村落開発普及員	クリテンガ県事務所
ブルキナファソ	コミュニティ開発	ビ・ソング協会
ブルキナファソ	コミュニティ開発	ボロモ市役所

ジブチ	村落開発普及員	NGO 家族保護協会 (APEF)
ジブチ	家政・生活改善	バルバラ女性研修センター
セネガル	野菜栽培	クンペントウム県地域開発支援事務所
セネガル	コミュニティ開発	クサナール地域開発支援センター
セネガル	看護師	クンペントウム保健区
セネガル	看護師	クサナール保健診療所
セネガル	野菜栽培	リンゲール県農村開発事務所
セネガル	助産師	タンバクンダ保健区保健センター
セネガル	コミュニティ開発	ンブール県水産局事務所
セネガル	村落開発普及員	クンペントウム県地域開発支援事務所
セネガル	村落開発普及員	ルーガ州森林局リンゲール県事務所
セネガル	野菜栽培	ルーガ県農村開発事務所

【ジェンダー活動統合案件】

国名	職種	配属先名
東ティモール	コミュニティ開発	バフトウル
ネパール	村落開発普及員	カブレパランチヨーク郡開発委員会
ホンジュラス	村落開発普及員	NGO レンピーラ県野生生物保護地域市連合会 (プカ)
ホンジュラス	村落開発普及員	NGO 地方企業育成基金
ニカラグア	コミュニティ開発	ニカラグア生活向上推進共同体(MCN) マタガルパ支部
ニカラグア	青少年活動	NGO SOS 子どもの村ニカラグア ヘルマン・ゲマイナ-社会センター-エステル支部 (SOS 子どもの村エステル)
ザンビア	公衆衛生	ムクニ地域ヘルスセンター

(※) 2013 年度に新規に派遣された青年海外協力隊員のうち、活動内容にジェンダー視点が含まれる案件を抽出。

別添 8:2013 年度ジェンダー関連案件実績(シニア海外ボランティア)(6 件(2012 年度:5 件))

【女性が主な裨益対象となる案件】

国名	職種	配属先名
カンボジア	サッカー	カンボジアサッカー連盟
バングラデシュ	経営管理	バングラデシュ農村開発局 カルポリ
スリランカ	食品加工	漁業省ジャフナ事務所
バヌアツ	コンピュータ 技術	バヌアツ家族保健協会
ドミニカ共和国	服飾	職業技術訓練庁中央地域事務所
アルゼンチン	料理	在亜沖縄県人連合会

(※) 2013 年度に新規に派遣されたシニア海外ボランティア（短期含む）のうち、活動内容にジェンダー視点が含まれる案件を抽出。

別添 9:2013 年度ジェンダー関連案件実績(BOP)(8 件)

【ジェンダー活動統合案件】

国名		案件名
ミャンマー	BOPFS6	薬用植物生産・加工を通じた日本の伝統漢方薬普及事業準備調査 (BOP ビジネス連携促進)
バングラデシュ	BOPFS6	NGOとの連携による教育の質向上事業準備調査 (BOPビジネス 連携促進)
モロッコ	BOPFS6	サボテン付加価値向上事業準備調査 (BOP ビジネス連携促進)
ケニア	BOPFS6	ルートによる小規模農家および女性のための、余剰農作物を利用 した高付加価値スキンケア商品事業準備調査 (BOP ビジネス連 携促進)
タンザニア	BOPFS6	日本の食品乾燥技術の活用による農産物加工の高付加価値化と 輸出産業化事業準備調査 (BOP ビジネス連携促進)
ミャンマー	BOPFS7	分散型鶏卵生産販売事業準備調査 (BOP ビジネス連携促進)
インド	BOPFS7	革新的低温物流技術と酪農女性グループミルクレディ育成によ る集乳事業準備調査 (BOP ビジネス連携促進)
スリランカ	BOPFS7	BOP 層の子供たちを対象とした e ラーニング教育事業準備調査 (BOP ビジネス連携促進)

別添 10:2013 年度ジェンダー関連案件実績(中小企業海外展開支援)(2 件)

【ジェンダー活動統合案件】

国名	案件名	
インド	野菜果物の通年生産を可能とする水耕栽培技術の普及・実証事業	民間提案型普及・実証事業
バングラデシュ	無電化地域最低所得者層向けピコソーラー等販売・普及事業調査(中小企業連携促進)	中小企業連携促進基礎調査